

# 三重県高等学校体育大会要領

## 1. 大会開催の時期と期間

(1)大会開催の時期は、7月1日から2月28日までとする。

(2)大会の開催は原則として以下のとおりとする。

- ①土・日曜日のいずれかで実施する。
- ②雨天順延は、1日のみ認める。

## 2. 大会の参加資格

(1)三重県高等学校体育連盟に加盟している三重県内の高等学校の生徒とする。  
特例として参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校の、学齢、修業年限ともに高等学校と一致している生徒の参加をみとめる。

(2)学校長の出場認知証明書のあるもの。（参加同意書を学校長へ提出すること）

(3)合同チームなどの規定は、競技専門部に一任する。

## 3. 大会参加料

大会参加料は徴収しない。

ただし、特例として参加が認められた者は競技会負担金を参加申込書に添えて納入すること。

|         |       |      |
|---------|-------|------|
| 特別支援学校等 | 1名につき | 750円 |
| 高等専門学校  | 1名につき | 950円 |

## 4. 競技別運営方法および新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

(1)大会運営については「大会運営について」に準拠する。

(2)新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対応した大会の実施に関するガイドライン」に準拠する。

(3)競技別コロナウイルス感染拡大防止対策運営方法については各専門部で作成し、「競技別コロナウイルス感染拡大防止対策運営方法計画用紙」を参加申込の2週間前までに高体連事務局に提出し、事務局にて確認・修正をする。原則として、修正後に参加申込を開始すること。

(4)競技別実施要項に競技別感染拡大防止対策を記載すること。参加申込用紙発送時には「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に対応した大会の実施に関するガイドライン」、「参加同意書」および「体調管理チェックシート」を添付すること。

(5)参加校・競技役員・報道関係者から提出された「体調管理チェックシート」を、各専門部で確認のうえ管理すること。

(6)競技終了後、すぐに高体連事務局へ大会終了の報告をすること。救急搬送があった場合は、「救急搬送車報告用紙」を高体連事務局へ提出すること。

(7)大会終了後3日以内に「競技終了報告書」「結果報告書」および「出場人数調査」を提出すること。

(8)大会終了後2週間以内に参加者や競技役員が発症した場合は、高体連事務局に濃厚接触者の有無等について報告すること。

## 5. 表彰

### (1)種目別団体

1位から8位までに賞状を授与することができる。

### (2)種目別個人

1位から8位までに賞状を授与することができる。

## 6. 式典

・選手及び役員が集まっての開閉会式は実施しない。